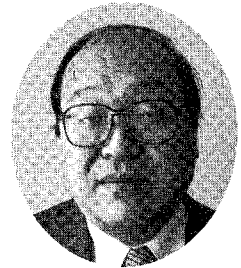


現代の教育的要請にN I E に対応を！

長野県N I E 推進協議会会長

信州大学教育学部教授

渋沢 文隆



文部科学省は、目下、学習指導要領改訂の作業を進めている。この改訂に関して、中央教育審議会義務教育特別部会の答申「新しい時代の義務教育を創造する」には次のようなことが述べられている。

…学習指導要領の見直しに当たっては、

- ・ 「読み・書き・計算」などの基礎・基本を確実に定着させ、教えて考えさせる教育を基本として、自ら学び考え行動する力を育成すること
- ・ 将来の職業や生活への見通しを与えるなど、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実し、学ぶ意欲を高めること
- ・ 家庭と連携し、基本的な生活習慣、学習習慣を確立すること
- ・ 国際社会に生きる日本人としての自覚を育てること

などを重視する必要がある。

この点に関して、学習指導要領改訂の基本的方向について検討している中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会は、その「審議経過報告」（平成 18 年 2 月 13 日）において「この四つの点は互いに密接に関連しており、一体となった体系的な指導がなされてこそ効果が上がると考えられる。豊かな心と健やかな体をはぐくむことは学習への意欲を生み出し、確かな学力の育成につながる。また、確かな学力の育成は、将来の職業や生活の基礎を培うものであり、他の人々と共に豊かな人生を生きる力へとつながるものである」と述べている。その上で、生きる力を育てるためには実生活と一層関連付けて学習や生活の基盤づくりを進めることが重要であり、それには言葉を重視すると共に体験を充実することが大切であると指摘している。

そして言葉について、「言葉は、確かな学力を形成するための基盤であり、生活にも不可欠である。言葉は、他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するための手段であり、家族、友だち、学校、社会と子どもをつなぐ役割を担っている。言葉は、思考力や感受性を支え、知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤となる。国語力の育成は、すべての教育活動を通じて重視することが求められている」と述べている。また、確かな学力の育成に関して、義務教育で各教科等を横断して育むべき能力として、「①感性に基づいて情報を処理する力や、②理性に基づいて情報を処理する力などを通じて、体験から知識・技能を獲得し、深め、実際に活用するための基盤となる力を養うとともに、③知識・技能を実際の生活や学習において活用する力、④課題研究や創意工夫することで、課題自体を発見したり、課題を解決したりする力を育成することが重要である。①～④の力はいずれも、言葉の重視、体験の充実と深く関連する力である」と述べている。

以上のような学習指導要領改訂の基本的方向に関する指摘を読むと、N I E の活動の充実がますます必要になっているといえよう。なぜならば、実社会のできごと、諸問題、生活文化などを対象に言葉を習得する活動、それを通して将来の職業や生活を考える活動などを念頭におくと、新聞を活用して学習することが効果的だからである。

ただし、そのためには、大人の新聞離れ対策を進めて家庭で新聞を読むシーンを増やすこと、そして子どもでも読みこなすことができる新聞記事を増やすことなどの対策が必要である。実践校の取り組みや成果に学んで、時代的要請に応える手がかりを明確化したい。